

討議資料

「生徒参加・父母と共同の開かれた学校づくり」 大運動をすすめよう

2004.1.14 愛知県高等学校教職員組合

教育や学校への国民の要求のたかまり

地方分権・情報公開の流れの中で、教育においても学校施設の地域への開放、教職員の地域公開講座への参加、保護者・地域人講師の登用、学校のもつ情報の市民への公開、教職員のアカウンタビリティの実現など「学校を開く」教育政策が急速に広がっています。また、既存の学校教育に対する「不満」と「不信」を背景に、父母や地域住民のなかに教育そのものへの関心や学校教育への参加の意欲が大きく高まっています。その要求は、時には教職員がたじろぐほどの厳くあらわれ、政府・文科省の強引で矢継ぎ早な「教育改革」の推進力ともなっていますが、本質的には父母や地域住民の主権者としての自覚の高まりとして見るのが重要です。

教職員だけで抱え込むことはできない

異変とさえいわれる子どもの変化、不登校、学級崩壊など教育の抱える困難な現実のなかで、保護者はだれしも「我が子だけは…」という深刻な不安と切実な願いを持たざるを得ない状況にあります。教員にはカウンセリングマインドが求められるようになり、生活指導領域の仕事の重要性もますます高まっています。しかし現実には、多くの教員が「授業が成立しない」「夢が語れない」など自らの「不本意」な教育活動に苦しみ、重なる「家庭訪問」や「進学補習」など長時間過密労働で疲れ果て、「うつ病」や過労死も他人ごとではなくなっていることも確かです。目の前にある教育困難や教育課題は、教職員と学校だけが抱え込んで解決できる段階ではなくなっていると言わざるを得ません。

生徒・父母の声をまず聞くことから始めよう

今、私たちが提起する「開かれた学校づくり」の中心課題は、生徒・保護者・地域住民の学校参加の実現です。教員ひとりが請け負うのではなく、まずはアンケートなどで生徒や父母の意見を「聞く」ことから始め、さまざまな問題について生徒、父母、教職員がそれぞれの立場を尊重しながら話し合い、地域住民とも関わり合いながら、学校と教育の困難な問題を解決したり、よりよい方向に教育を転換させすすめようとするものです。そもそも学校は子どもの成長・発達のためにあるであり、子ども(生徒)自身が自分の学校の運営に参加して意見を述べ、学校づくりの主役になることは子どもが本来持っている権利であるという認識が、ポイントです。

「三者協議会」は新しい学校づくりの枠組み

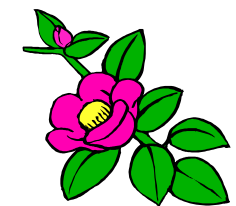
高知県や長野県辰野高校などでとりくまれている生徒、父母、教職員による三者懇談会(協議会)や地域代表を入れた四者協議会、学校フォーラムは、「開かれた学校づくり」によって生み出された合意づくりの枠組みです。生徒が大人に混じって意見を述べ、人の意見を聞き、人と合意を形成する手だてを学ぶ。保護者が子どもの意見を直接聞き、お互い同士の意見交換を通じて視野を広げ、教育づくりに参加する。私たちも同僚・生徒・保護者と心を通わせ、話し合うことによって、教育本来の楽しさと喜びを取り戻す。地域社会と結びつき、地域からの信頼を自信に変える。こうして「開かれた学校づくり」は、子どもを主権者として育てるための民主主義の最高の訓練の場になり、憲法・教育基本法の理念を実現する新しい学校づくりの枠組みとして位置づけることができます。

教育困難打開の切り札

「生徒に聞いていたのでは指導ができない」(「教育困難」校)、「保護者に聞けばもっとエスカレートする」(「受験過熱」校)などの意見は根強くあります。しかし、困難であればあるほど、生徒・保護者に率直に心を開き、勇気を持って教育への参加と共同を呼びかけたことで学校を蘇らせた実践が全国に広がっています。「楽しい学校にしたい、いい授業がしたい」とは教員だけの願いではなく生徒の願いでもあります。「思い切って聞いてみたら案外生徒はしっかりしている」など喜びの声が寄せられています。保護者会では大学進学率の向上を求める意見ばかりであったものが、生徒がその場に参加するようになってからは、雰囲気も明るくなり、意見も生徒の真の成長を考えるものに深まったなど多数報告されています。学校も授業も生徒、父母が協力して一緒につくるものだという発想の転換がカギです。

政府・文科省の「教育改革」と切り結ぶ戦略的課題

中教審や文科省もまた、学校評議員制度や、地域運営学校など学校を父母・地域に「開く」ことを提案しています。「開く」ことそのものは教育基本法の「学校は公の性質をもつ」という考え方に沿うものであり、父母や国民の教育要求の高まりを反映したものです。しかし、政府・文科省のいう「開く」は、あくまで子どもを教育される対象としており、父母をサービスを受ける「顧客」と位置づけています。またその枠組みは、人事権を含め教職員と学校を外部から管理統制し、差別・選別の「小泉教育改革」を推進するための大がかりな道具立てであると見なければなりません。私たちの「開かれた学校づくり」との違いは、生徒を真ん中にした教職員・父母三者の共同、教職員の民主的協議と合意づくり、教職員の同僚性を大切にすることがどうかにあります。私たちの「開かれた学校づくり」大運動は、政府・文科省の「教育改革」と真っ向から切り結ぶ対案であり、憲法・教育基本法の理念を学校教育に実現する今日的課題と言えます。



「生徒参加・父母共同の開かれた学校づくり」 まずは生徒・父母の声を聞くことから始めよう

(1) 生徒・父母に対して、授業アンケート、学校づくりアンケートを実施し、その結果をもとに年度末総括をすすめよう。

まず、生徒や父母の意見を直接聞くために、授業アンケート、学校づくりアンケートを実施する。クラス、教科、学年、分掌などできるところから始め、学校全体に合意をひろげる。

このアンケートの結果をもとに、今年度の年度末総括では、授業改善や学校づくりなどの活発な論議を組織し、次年度の方針づくりに生かす。

年度末総括の実施されていない学校では、教科、学年、分掌などできるところから取り組むとともに、学校全体としての年度末総括の重要性についての合意づくりをすすめる。

授業アンケートや学校アンケートなどは、個人的な実践に止まらず、集団的に内容を吟味工夫し、みんなで反省の論議をすることが求められます。「開かれた学校づくり」では、まず同僚に心を開くことが大切ではないでしょうか。

年度末総括と次年度の方針づくりは、その学校の教育に責任をもつ教職員集団として欠くことのできないものであり、ここでの合意形成が学校づくりにおいて決定的に重要です。

(2) アンケートをもとに生徒、保護者で意見交換と合意形成の場を作ろう。

<クラス・学年では>

アンケートの結果はまとめて、生徒・保護者にフィードバックする。

アンケートの結果をもとに、生徒同士が話し合い、意見交換のできる場を設ける。粘り強く生徒の意見を聞き、クラス担任や学年会からの要望も出し、いい意見には積極的に応える。

保護者同士が話し合う場(クラス保護者懇談会など)を設ける。その際、保護者同士の意見交換を大切に、保護者8分に教師2分など、保護者対教師にならないように工夫して実施する。

生徒と保護者に呼びかけ、生徒と保護者がそれぞれの要求を持って懇談できる場(クラス三者懇談会など)をつくる。明るく活発な論議がされるように工夫する。クラスのPTA役員を中心に、楽しい学級PTA活動を提案する。

<生徒会では>

学校行事だけでなく、授業も含め、教育課程や学校生活全般について生徒の意見をまとめるものに発展させる。

地域社会から学校への声を大切にし、学校祭の公開や地域とのつながりを重視した活動をすすめる。

生徒の学校や社会に対する意見表明権を大切にする。

アンケートなどを通じて生徒・保護者の意見を聞くだけでは、文科省のすすめていることと変わりません。大切なのは、生徒や保護者に、学校の当事者としての参加と協力を得ることです。そのため、生徒・父母との懇談を持ち、意見交換と合意形成の場を持つことがどうしても必要です。そのことが、「進学校」でも「困難校」でも、それぞれの困難を解決する大きな力となるはずで、学校を開くと「楽になる」は全国の経験が教えています。

<分会として>

生徒の参加と父母との共同をすすめるために、授業アンケート、学校づくりアンケートなどを、学校として積極的に実施することを提案する。

生徒参加、父母と共同の学校づくりをすすめるため、合意形成の場として「高校をよくする三者懇談会(協議会)」や、地域での「高校教育フォーラム」などを提案する。

教職員の共同を破壊する(給与・処遇に結びつく)教員評価、管理職評価、学校評価ではなく、学校の当事者である生徒・父母・教職員による自己評価、相互評価を提案する。その上で地域からのあるべき学校評価の検討を提案する。

校長とPTA役員との日常的懇談やPTA行事への積極的参加を重視してとりくむ。

<支部、本部では>

本部・支部段階でも、「生徒参加・父母共同の開かれた学校づくり大運動」への理解をはかり、取り組みをすすめるために、県校長会、県PTA、地区校長会、地区PTAとの懇談を行う。

文科省による「教育改革」は、従来とは全く違ったスピードで進行しています。学校段階、支部段階、本部段階で校長やPTA役員と積極的に合意形成をはかることは今極めて重要になっています。

